

# 中学校の現状と中学校から見た高校—東京都の事例を踏まえて—

きむ よんてらん  
金 竜太郎

## 1 中学校の今の生徒の様子

### (1) 不登校生徒の増加

- ・コロナ禍以降、過去最多
- ・1学級40人までの中学校…1学級2～3人は不登校生徒  
+2人程度は「不登校予備軍」
- ・中学校での不登校生徒の対応は個別対応…慎重になる業務
- ・不登校生徒の対応…保護者対応でもあること

### (2) 生徒間の学力格差の拡大

- ・「できる子」「できない子」の差が大きい…いわゆる「普通」が少ない
- ・「できる子」「できない子」の差…家庭環境に左右される部分が多い

### (3) コロナ禍を経て、コミュニケーションが難しい生徒の増加

- ・中学校に限ったことではないが、増加傾向
- ・「人とかかわるより、一人でいた方がいい」という生徒の増加

### (4) 部活動をする生徒の減少

- ・公立中学校の部活動改革で活動時間が減少したことも影響
- ・特定のスポーツをしたい生徒は外部のクラブチームで活動

### (5) 「個別最適化された学び」が出されて

- ・特別支援の必要な生徒の増加…通級指導
- ・通常学級担任と通級指導学級担当教員と個別指導計画を作成  
↳当該生徒の指導計画、手立て、目標を学期ごとに設定し評価
- ・一人1台パソコン…コロナ禍で急速に普及

### (6) 高校への進学

- ・全日制普通科高校進学者が一番多いが、定時制・通信制高校進学者が年々増加  
→不登校、「不登校予備軍」、特別支援教室通級等の生徒に多い
- ・都立高校進学者より私立高校進学者の増加  
→東京都と国からの授業料支援の影響
- ・進学や勉強についての関心は今も昔も変わらず  
→受験期の中学3年2学期になると、内申点でのクレームはほぼ毎年ある

### (7) 話を聞いてほしい生徒の増加

- 聞き出すまでには時間がかかるが、話を聞くだけで解決することがある。
- 中学校教員はあまり話を聞かない傾向（多忙化も原因の一つ）

## 2 観点別評価における現場から見ての問題点

(1) 4観点から3観点になったことで、各観点を平均して総合判定を出そうとすると、3で割り切れない。

(2) 4観点を3観点にしてしまったことで『知識・技能』『思考・判断・表現』『主体的に学習に取り組む態度』のくくりでしか評価できない。観点が4つから3つになったた

め、単純に選択肢が減ったとみることができる。

- (3) 観点のうちの『主体的に学習に取り組む態度』の表現が抽象的で何をもって評価するのか、教育委員会でも明確な具体例が出せていない。

### 3 評価評定を出す上で説明責任 - 保護者への説明責任 -

- (1) 各学期末に通知表等で評価を出すにあたり、総合評価評定を算出する作業内容、根拠の説明責任に追われている。最近では、その根拠を年度当初の保護者会等で保護者に提示している（資料参照）。
- (2) BCCで2、AAAで4、AABで3、BBCで2など観点に対して5段階評価が低いイメージの場合、問い合わせが入る可能性があり、説明の準備を現場はする。

### 4 評価評定を出す上での説明責任 - 教育委員会への説明責任 -

- (1) 絶対評価であるはずなのに、実質相対評価
- (2) 中学校から上級学校（高等学校、高等専門学校等）への進学のための成績一覧表調査による評価評定の縛り
- (3) 特異な評価は問題視 → 都・市区町村教育委員会の調査対象校  
特異な評価はありえない → 観点別評価 ACC、5段階評価 2 または 3 は×  
しかし計算上ありうる

### 5 評価に対する根拠の説明

- (1) 『知識・技能』『思考・判断・表現』『主体的に学習に取り組む態度』それぞれの評価を教科の特性などと照らし合わせて評価材料を各学期にまとめる。
- (2) 定期考査と各教科で行った学習活動を合わせて評価とする。学習活動がわかる様々な課題提出（ワーク、プリント、ノートなど）を課したり、発表させたりした内容などを評価する。
- (3) (2)を各教員が数値化して最終的に評価していく。
- (4) 根拠の説明が求められることを常に想定して、学期末は一人一人の生徒の成績の根拠を細かく確認していく。同一学年で同一教科を2人以上の教員で指導している場合、必ず担当教員と一緒に評価を判断していく。  
→ここで相当の時間をかけることになる。

### 6 中学校の評定評価はどうあるべきか？

- (1) 評価の客観性・信頼性確保 ⇔ 教員の専門性による評価
- (2) 出された評価評定に対して根拠の説明が必要とする場面は想定内。
- (3) 評定分布から離れた評価→教育委員会は問題事例とし調査対象とする。

↓

しかし、教育委員会に対する根拠の説明は、「教育委員会の評価の強制」になってしまっているのではないか？

- (4) 【教育委員会は国立教育政策研究所の『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」等を基に、授業改善、評価材料、評価方法の見直しを図る。】

ように、各中学校へ伝達される。



- ・教育委員会：「ACC」「CCA」「CAC」の評価が適正ではないと伝達。
- ・国立教育政策研究所「～参考資料」：「ACC」「CCA」「CAC」の評価が適正ではないとは一切記されていない。

(5) 教育委員会内部で、評価評定について深く理解しているのか？

(6) 教育委員会は「説明責任」を強調するが、説明を求めることそのものが圧力であることに気づいていない。

## 8 中学校教員から見た高校（中学校の高校に対するディストピア）

(1) 素朴な疑問・不公平感

中学高校同じ教科担任制で、部活動もあるのに中学校の方が高校教員より、教員一人の週当たりの授業持ち時数が多い。

(2) 現在、中学から高校進学へは入試を経なければならない。この制度があるため、高校は公立私立問わず選ばれた生徒が入学している。

一方、公立中学校は生徒を選ぶことはできない。来るものを拒むことはできず、何があっても抱え込まなければならない（義務教育は等しく平等）。

仮に生活指導上、問題のある生徒がいても、「停学」「退学」はできず、卒業まで学校が育てる責任がある。当該生徒と「とことん」かかわる。

(3) (2)の現状があることで、(1)のように週当たりの持ちコマ数が中学校教員より高校教員が少ないことに疑問と不公平感が起きている。

(4) 都立高校より私立高校を薦める傾向が高くなった。

東京都と国からの授業料支援が広がったこともあり、面倒見のいい私立高校を薦める。

コロナ禍で都立高校の受検制度が複雑化、私立高校の柔軟な対応で都立高校より様々な点で優っていた。都立高校の受検制度は年々複雑化し、中学校職員室では都立高校に対する不満が常に出ている。「多忙な中学校教員の現状をわかっているのか?!」

(5) コロナ禍以降、都立高校受検のための出願は、100%ネット出願、調査書関連書類は中学校から各都立高校へ郵送。ネット出願のチェック、各都立高校への調査書、推薦書、出願者リスト作成および送付等、すべて中3教員のみで相当な時間と労力を使って行っている。ミスはすべて中学校側の責任になるしくみになっているため、中学校教員は気が抜けない。

(6) 横柄な態度をとる都立高校管理職の存在。土曜日受検で中学校が休みであるのに、いないことに腹を立てる都立高校管理職。「中学校より高校の方が偉いんだ」の意識が読み取れる対応。高校だけではなく、大学にも同様のことがいえる。上級学校であれば無条件立場が上だという意識が社会的に存在している証拠。

(7) 一部の国立・私立高校は、未だに教員の手書きによる調査書、推薦書を要求してくる。手書きのメリットは何なのかがわからない。時代遅れ。多忙な中3学年の教員の実態を全く理解していない。

(8) ESAT-J (英語スピーキングテスト) の導入で、都立高校志望者は英語スピーキングテストを受験しなければならない状況になる(あくまで「任意」としているが、実質必須状態)。

この手続きに相当な作業時間が中学3年教員にかかっている。

**\* 文部科学省国立教育政策研究所 教育課程研究センター「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料(令和2年3月) P17**

「A, B, Cの組合せから評定に総括する場合、各観点とも同じ評価がそろう場合は、小学校については、「BBB」であれば2を基本としつつ、「AAA」であれば3、「CCC」であれば1とするのが適当であると考えられる。中学校については、「BBB」であれば3を基本としつつ、「AAA」であれば5又は4、「CCC」であれば2又は1とするのが適当であると考えられる。それ以外の場合は、各観点のA, B, Cの数の組合せから適切に評定することができるようあらかじめ各学校において決めておく必要がある。

なお、観点別学習状況の評価結果は、「十分満足できる」状況と判断されるものをA、「おおむね満足できる」状況と判断されるものをB、「努力を要する」状況と判断されるものをCのように表されるが、そこで表された学習の実現状況には幅があるため、機械的に評定を算出することは適当ではない場合も予想される。また、評定は、小学校については、小学校学習指導要領等に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を「十分満足できる」状況と判断されるものを3、「おおむね満足できる」状況と判断されるものを2、「努力を要する」状況と判断されるものを1、中学校については、中学校学習指導要領等に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を「十分満足できるもののうち、特に程度が高い」状況と判断されるものを5、「十分満足できる」状況と判断されるものを4、「おおむね満足できる」状況と判断されるものを3、「努力を要する」状況と判断されるものを2、「一層努力を要する」状況と判断されるものを1という数値で表される。しかし、この数値を児童生徒の学習状況について三つ(小学校)又は五つ(中学校)に分類したものとして捉えるのではなく、常にこの結果の背景にある児童生徒の具体的な学習の実現状況を思い描き、適切に捉えることが大切である。評定への総括に当たっては、このようなことも十分に検討する必要がある」

「都内公立中学校第3学年及び義務教育学校第9学年（令和5年12月31日現在）の評定状況の調査結果について」東京都教育委員会 HP 報道発表資料（令和6年3月28日）  
[https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/press/press\\_release/2024/release20240328\\_06.html](https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/press/press_release/2024/release20240328_06.html)

(参考資料1)

令和6年度選抜の調査と令和5年度選抜の調査における  
 都内公立中学校等の評定状況についての比較



(参考資料2)

中学校等別評定割合の状況

項目	評定状況	令和6年度選抜の調査		(参考)
		学校数	区市町村名・公表学校番号	令和5年度選抜の調査
1	全教科にわたり、「1」の評定が付いていない学校	1	千代田区・1	0
2	「2」と「1」の評定が全くない教科のある学校	1	新宿区・4 (美術)	1
3	全教科にわたり、「5」の評定が付いていない学校	0	—	0
4	「5」と「4」の評定が全くない教科のある学校	0	—	0
5	「5」の評定の割合が50%以上の教科のある学校	0	—	0
6	「5」と「4」の評定の割合の合計が80%以上の教科のある学校	0	—	0
7	「1」の評定の割合が50%以上の教科のある学校	0	—	0
8	「2」と「1」の評定の割合の合計が80%以上の教科のある学校	0	—	0
合計	延べ学校数	2		1
	実学校数	2		1

中学校等別評定割合

Table with columns for regions (No, 豊島区, 北区, 荒川区, 板橋区, 練馬区) and subjects (国語, 算数, 英語, 理科, 音楽, 体育, 技術・家庭, 外国語(英語)). Each cell contains numerical data representing the percentage of students achieving certain grade levels.

四捨五入の処理により、合計が必ずしも100.0%にはならない。  
区市ごとに付した番号は、順不同に並べたものである。

令和 年 月 日  
〇〇〇立〇〇〇中学校  
校長 〇〇〇〇

## 成績一覧表調査に関わる留意点について

### 特異な評定

- ①観点別学習状況の評定が全てAである生徒の評定が5または4になっていない教科がある。
- ②観点別学習状況の評定が全てBである生徒の評定が3になっていない教科がある。
- ③観点別学習状況の評定が全てCである生徒の評定が2または1になっていない教科がある。
- ④全教科にわたり5の評定が付いていない。
- ⑤5と4の評定が全くない教科がある。
- ⑥5の評定の割合が50%以上の教科がある。
- ⑦5と4の評定の割合の合計が80%以上の教科がある。
- ⑧全教科にわたり1の評定が付いていない。
- ⑨1と2の評定が全くない教科がある。
- ⑩1の評定の割合が50%以上の教科がある。
- ⑪1と2の評定の割合の合計が80%以上の教科がある。

### 上記以外の課題

- ・⑥に該当しないが、〇〇教科の評定が5の割合が45%ある。
- ・⑧に該当しないが、〇〇教科に評定1が付いていない。
- ・評定4の割合より、評定5の割合の方が大きくなっている。
- ・評定1から評定5までの割合がほぼ同じになっている。
- ・評定3が極端に大きい割合になっている。

※これらに該当した場合、学校長および教科担任は都または区教育委員会から評価・評定に用いた資料の提出と説明が求められることがあります。

※観点別評価について、3観点の考え方や連動性から、CCAやAAC、ACA等となることは考えづらい。その場合、指導者の評価方法等の見直し等が必要である。